

# 庁議の概要

開催日：H16.4.5

## 項 目

- 1 各部局の今年度の取り組み方針や抱負など
- 2 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法について【危機管理担当】

## 内 容

- 1 各部局の今年度の取り組み方針や抱負など

各部局長より、今年度の抱負や取り組みの紹介等を行った。

### [ 政策推進担当 ]

- ・平成15年度に行った政策協議の中で明確になった部局横断的に取り組むべき10本のテーマ（横串）や複数部局に関連する事項について、協議の場を設けていきたい。なるべく早い時期に16年度の政策協議のやり方を明らかにしていく。
- ・本年度より人口問題、少子・高齢社会対応について新しく取り組む。今後どういった分野でどういった影響が出るかを、まず、プラス面、マイナス面ともに等身大でとらえ、その上で必要な対応策をまとめる。

### [ 危機管理担当 ]

- ・南海地震に関する取り組みを着実に進める。ただ、考えるだけでもいけないので、走りながら考えることを継続していく。
- ・危機管理は抜かりなくやっていく。

### [ 文化環境部 ]

- ・県議会への対応をきちんとやっていくことが、各課の課題意識を持って仕事をするうえでも重要だ。職員や組織の管理面にも気を配りながら仕事を進めていく。

### [ 総務部 ]

- ・平成17年度の予算が組めるかが最大課題。三位一体の改革を我が県にとって良い方向へ持っていくことができるようがんばりたい。

### [ 土木部 ]

- ・予算は少なくなったが、無駄のない執行を心がけていきたい。そのためにも評価方法を考え、事業実施に関して説明責任を果たすことで住民の理解を得ていきたい。
- ・6人の地域調整主任や地域支援企画員により住民力のさらなる発揮の方策や地域のニーズの的確な把握に努めていきたい。
- ・アウトソーシングや組織の見直しの全庁的な議論の中で土木事務所の役割や機能の再整理に手がける。
- ・発注者としての技術力の向上について考えなければいけない。

### [ 港湾空港局 ]

- ・宿毛佐伯フェリーの後継企業を早期に決定したい。
- ・宿毛工業団地への進出予定企業との交渉を秋口までにまとめたい。
- ・南海地震対策として、海岸の防御ラインのあり方について検討を行う。
- ・海岸を観光資源として売り出すための方策についても考えていきたい。

#### [ 健康福祉部 ]

- ・部局経営方針である3つの柱を着実に進めること。高齢者・障害者が地元で安心して暮らせること。介護、要介護への取り組み。地域福祉計画の策定。
- ・保健所と福祉事務所の統合も大きな課題。
- ・会計処理等の基本的な事柄が守られていない事例が多い。報告・連絡・相談等の徹底。

#### [ 情報化戦略推進担当 ]

- ・情報化戦略2005の初年度はほぼ目的を達成。2年目も取り組みを着実に進める。特に県内産業への波及といった点に注意をしていく。
- ・庁内の電子業務の調達の適正化に取り組み、初年度で約4千万円の効果が出た。今後も汎用機での業務のダウンサイジングといったことを全庁で取り組む。ご協力をお願いする。
- ・業務改善事業については、総務部との連携作業となるがIT化を行う際は、丸投げでない方式を広げたい。

#### [ 企画振興部 ]

- ・本年度が合併特例法の最終年度となる。市町村の自立支援として合併に対する支援を着実に進行。
- ・50人の地域支援企画員は注目も期待もされている。各部局でも地域支援企画員に対して支援をお願いしたい。

#### [ 企業局 ]

- ・10年間を見通した長期経営指針を策定した。今年はおおむね5年間の短期経営指針と経営計画を企業局職員全員参加で策定する。
- ・平成22年の電力自由化を契機として、公営企業としてやっていくかどうかの判断が求められるので早めに検討を進めたい。
- ・新規風力発電施設設置箇所を検索中であるので情報があればお寄せいただきたい。

#### [ 病院局 ]

- ・新5カ年計画の着実な進行を行う。
- ・重点を置く点としては、小児医療の充実や医療費の未納者に対する法的措置の適用及び身体障害者に対する医療ソーシャルワーカーとしての採用など。

#### [ 競馬担当 ]

- ・赤字を出さない経営に努めることが大前提である。
- ・徳島県藍住町に場外馬券売り場を10月に設置予定。
- ・改正競馬法が平成17年1月から施行される。これを契機として何が出来るかを検討する。

#### [ 海洋局 ]

- ・漁業者の従事者数はここ10年で30～40パーセントの減少で、現在約6,330人である。そのうち遠洋マグロ、近海かつお漁で約250人のインドネシア人就労者がいる。このことは、ある意味で本県の産業の将来の姿を映しだしているのではないかと考えられる。こうした現状、課題認識を持って取り組む。

#### [ 商工労働部 ]

- ・変化への対応として 建設業からの離職者対策 若年層の就労意識 ベンチャー企業や環境関連企業への公的調達を考えている。
- ・室戸いやしの里と地域結集薄膜トランジスタ液晶への対応。
- ・観光立県への対応と観光ビジョンの策定。

#### [ 教育委員会 ]

- ・不登校、多い中途退学者、低い学力、荒れる学校などの問題解決には個別的な対策も行う必要があるが、根本から解決するには学校と生徒、家庭、地域の信頼を高めるといったことを愚直に行うことが重要と考える。現場と行政の意思疎通を良くするということ。

#### [ 産業技術担当 ]

- ・高知には日本一とか日本で最初といった企業が結構多い。企画力、発想力は豊富にあるが、ネットワーク力や人を育てていく力、共生力が弱い。特に産業振興のためのネットワークの構築に力を入れていきたい。このためにも科学技術アカデミーに取り組む。
- ・知的財産管理、研究機関の抱えている人材等の管理を行いたい。

#### [ 警察本部 ]

- ・刑法犯の 12 千件台への抑制、年間交通事故死亡者数を 60 人台に抑制、駐在所等の統廃合を 30 箇所程度行うことを目標とする。
- ・交通事故死亡者数は H14、15 と抑制されてきたが、本年はかなりのペースで増えている。何とか抑制へ持っていききたい。

#### [ 森林局 ]

- ・経営方針に掲げた 3 つの柱を着実に挙げる。
- ・まだまだ木の文化が浸透していない。県民みんなで森林を守るという意識の高揚。
- ・川上から川下までの流れを太くスムーズにする。販売対策や施業地の団地化に重点。
- ・上記 2 つの柱を支える担い手作りへの対応。川下での意識改革と川上での新卒者採用の推進。

#### [ 農林水産部 ]

- ・三位一体の改革に伴いハード面では、市町村がレンタルハウス事業の負担が出来なくなっていることへの対応。ソフト面では、県庁だけでなく系統など地域でやっている団体の方々にも考えていただきたい。
- ・建設業からの参入事例を一件でも成功させたい。
- ・5 年後に予定されている卸売市場法の改正に向けた対応の開始。
- ・統合新設した農業振興センターの機能を発揮させること。

#### [ 副知事 ]

- ・東洋町で開始した郵便局でのワンストップサービスが今後の市町村合併への対応策となれると考える。
- ・工夫・改善すべき点がまだまだあるので特区や地域再生など様々な手段を講じていくことも必要。

## 2 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法について 危機管理担当理事より説明を行った後意見交換を行った。

#### [ 説明 ]

- ・東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に規定される東南海・南海地震防災対策推進地域が平成 15 年 12 月 17 日に指定をされた。このことにより、平成 16 年 6 月 16 日までに対策計画を策定する必要がある。
- ・この計画は津波からの避難を目的とする。
- ・津波浸水深 1.0m 以上の地域 25 市町村内にある病院・劇場・百貨店等 30 ~ 50 人以上の不特定多数の人が集まる施設で対策計画を策定する必要がある。(例 高知市内の対象施設は 2, 375 施設)
- ・こういった施設では消防計画が既にあるので、これを利用することも考えていく。

[ 主な意見 ]

- ・ 計画策定に必要な作業のボリュームはどれほどか。  
国からひな形が提示されている。ただし、推進計画と同時並行の作業となるので避難場所が決まっていない施設などがあり表現を統一する必要がある。
- ・ 計画を策定することで後々、束縛されることが生じるか。  
特にそういったことはない考える。何をすべきなのかをはっきりさせるための計画である。
- ・ 民間施設への対応は危機管理担当が行うのか。  
それぞれの施設を所管する部署で対応する必要がある。私立学校等も対象である。